

6月7日 総務教育常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和5年6月7日(水) 午前8時59分～午前11時13分 第1委員会室
- 出席議員 町田貴子、奥田伸行、中山功一、尾嶋準一、油本朋也、斉尾智弘
長谷川昭二、阪本和俊
- 欠席議員 なし
- 他の出席を
求めた議員 議長 津川俊仁
- 執行部職員等 磯江総務課長、中野企画財政課長、藤江町民課長、友定出納室長
中原教育総務課長、前田生涯学習課長
- 議会事務局 大庭局長、福嶋主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 : (8:59)

- 奥田副委員長

おはようございます。それでは、総務教育常任委員会の委員会を始めたいと思います。委員長、挨拶をお願いします。

2 委員長あいさつ

- 町田委員長

皆さん、おはようございます。今日は総務教育の常任委員会です。担当の各課長さん方にも上がってきていただいております。皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

3 所管事項について

(1) 総務課・企画財政課・町民課・出納室

- 町田委員長

所管事項について、総務課、企画財政課、町民課、出納室の課長さん方においでいただいております。課を分けずに全体の質疑をしたいと思いますので、皆さんどんどん手を挙げて質問をしていただきたいと思います。斉尾委員。

- 斉尾委員

11ページお願いいたします。2款1項の4目の財産管理費のところでは消耗品費22万2,000円、これは説明でサニタリーボックス40個というふうにありましたけども、公共施設だと思いますけども、例えば小学校、中学校なんかにも入るのでしょうか。

- 町田委員長

磯江課長。

- 磯江総務課長

今回学校は置かないという判断、学校側の決定になりました。それ以外の公共施設は男子トイレに設置をするということです。

- 町田委員長

斉尾委員。

- 斉尾委員

ごみ箱と間違われる心配もありませんかと思っております。例えばトイレの入り口辺りにそのサニタリーボックスを設置しましたとか、してますとかってというようなこと表示ってするのはされる予定はあるのかどうか。

- 町田委員長
磯江課長。
- 磯江総務課長
先進地の鳥取市ですとかも、やっぱりそういうボックスに表示をしたり入り口に表示をしたり、そういうことが必要だと思いますんで、それは設置をしようと考えております。
- 斉尾委員
取りあえずいいです。
- 町田委員長
よろしいですか。
- 斉尾委員
はい。
- 町田委員長
ほかにございませんか。油本委員。
- 油本委員
おはようございます。早速ですけど中野課長。まず、予算書3ページ。全協でも報告があったんですけども、繰入金5,600万円余りされておられます。これ砂丘地振興基金か何かからだったと聞きましたけど、ですよ。
- 町田委員長
中野課長。
- 中野企画財政課長
全体の金額のうち砂丘地振興基金が幾らですってという説明をさせていただきました。
- 町田委員長
油本委員。
- 油本委員
砂丘地振興基金っていうのは幾ら取り崩されるんですか。
- 町田委員長
中野課長。
- 中野企画財政課長
今回、砂丘地振興基金からの繰入れは788万円です。
- 油本委員
その残額を伺います。
- 町田委員長
中野課長。
- 中野企画財政課長
残額については今ちょっと把握はしてません。
- 油本委員
じゃあ、前伺った分から引けばいいですね。
- 中野企画財政課長
そうですね。
- 磯江総務課長
予算書9ページのほうがいいと思いますよ、見られるなら。一番下。
- 油本委員
ありがとうございます。788万円と記入されています。先ほど伺いましたその残額ですが、では前回の常任委員会で伺った額から引いて計算いたしますので、それでよろしいですね。

○町田委員長
中野課長。

○中野企画財政課長
砂丘地振興基金は恐らく前回の委員会では金額出してないと思います。毎回残額幾らですってという説明させてもらうのは財政調整基金なので。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員
もちろん財調はちゃんと印刷した分が来ますんで、前回なかったんで、その砂丘振興基金の残が。そのとき伺った金額から引こうと思うんですが、もし回答が可能であれば正確な金額を把握したいと思いますので。もちろん今じゃなくて結構ですので、またお願いいたします。

○町田委員長
中野課長。

○中野企画財政課長
じゃ、後で数字のほうをお出しさせていただきます。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員
続きまして、お待たせしました、総務課長。予算書では土木費に当たる道路橋梁費の中なんですけど、例の積雪カメラ入れられますよね、地域整備課のほうで。

○磯江総務課長
はい。

○油本委員
あれ常時稼働ということ伺ったんですが、いわゆる防犯カメラ的な役割も可能だと思うんですよ、道路を映しますから。ということは、何かあって例えば警察機関とか捜査機関から謎の車が逃走したとか、そういう情報提供を求められた場合にそれも可能かと思うんですが、例えばごみのポイ捨てですとかね。そういうのに関する役割を担うことも可能だと思いますが、その辺は考えておられますか伺います。

○町田委員長
磯江課長。

○磯江総務課長
町がつけている施設の防犯灯はメモリーがあって、SDカードがあって、ドライブレコーダーのようにずっと記録して行って古いものが消えていくっていうパターンです。今回地域整備課で導入される機器がどういうものなのか、そういうデータが残っていくものなのか、ライブだけで放映するものなのか、ちょっとその辺の仕様がよく分かりませんので、私としてはちょっと答えようがないです。ただ、データで残るものがあるって警察から要請があれば出すことになると思います。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員
恐らくデータ残ると思いますんで、ある程度の時間はね、30分とか1時間とか、24時間とか。もしそれが可能でしたら、もうそういう姿勢で臨まれるということですので、またそういう活用方法も御検討いただければと思ひまして、次の質問に行きます。

お待たせしました藤江課長、いいですか。最近デジタル大臣のほうからイレギュラーな事案だということで、よくマイナンバーカードの不都合な点が指摘されてますが、前

回の、前回というか、4月からの行政報告でも聞こうかと思ったんですが、報告あるかなと思ったんですが、本町内ではそういったいわゆるイレギュラーな事案、つまり不都合なこととは発生しておることは確認されますか伺います。

○藤江町民課長

まず、本町では、役場のマイナポイントの申請支援というのについては、マイナンバー交付窓口で職員が対応することもあります。ただし、基本的に一回一回のログアウトというのは徹底しておりますので、そういった今報道等であるように他人のマイナンバーカードにマイナポイントであったりとか、公金受け取り口座の登録などをひもづけているという案件はないというふうと考えております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

やることを徹底してるからそういったイレギュラーな事案はまだ発覚していないということでございますと、私はまあ聞きましたけども、もしそういうことがあった場合、大臣のほうからも速やかな報告を求めるというふうに出てますが、それは励行されますね。

○町田委員長

藤江課長。

○藤江町民課長

この件についての報告については、総務課が担当しておりますので、総務課長のほうに答弁をお願いします。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

国の指導というか、何ていいますかね、そういう指針に沿って対応します。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

じゃあ、磯江課長についてで最後、予算書に関しまして、例によりまして一番最後の給与費明細書なんですけど、私もあんまり興味があって見てるわけじゃないんですが、1点気になることがあって質問します。その給与費明細書の初めのページに当たるんですが、上の特別職のところの報酬のところ。これ改正(補正)前、改正(補正)後とかあるんですが、いずれにしましても、これ上から順番に長等、議員、その他の特別職とありまして、上の2つの人数が書いてあって、それでこの金額も書いてあります。その他の特別職に関しましてこれ人数が書いてなくて報酬の額だけ書いてあるんですが、これはどう理解をさせていただけばいいですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

例えば一例挙げますと、選挙とかがありますとそれは報酬の中に上がってきます。ところが、ある、ないとか開かれる、開かれないで、何ていいますかね、人数をどう上げたらいいか、最初からその定員を上げておくのか、例えば選挙の特別職は開票立会い、投票立会いとかっていう、そういうものがたくさんありますんで、今までからちょっと人数を計上していないということにさせてもらっております。まあきちっと計れないということで、大変申し訳ないですけど、そういう形で表示をさせてもらっております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

以前にも申し上げましたが、私これ10年目になるんですけど、議員させていただいて、一度もこれ説明がないんですけど、省略されてばかりで、一度説明されたいかがですか。ここじゃなくって、いつもこの給与費明細書の説明は省きますというふうに全課長がおっしゃるんですけど、一遍ぐらいどうですか、いかがですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

以前にも申し上げましたけど、この人数が今の人数、実際の人数を把握しているものではなくて、あくまで予算書、予算で計上された人数とか金額をそのまま積み上げたもの、それを前年と単に比較したものっていうものなので、あまり何ていいますか、人員がこれだけ実際にいてというようなものではないので、今までも説明を省略をさせてきてもらっております。ただ、説明するってなっても金額を読み上げるものってなりますので……。数字を読み上げるだけのものになると思うので、何ていいますか、御意見いただきましたけども、省略とさせていただきたいなと思います。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

前回のこの常任委員会では、6月議会ぐらいで一回やろうかなとおっしゃった記録がございます。記憶もございます。それに関して今回はございませんでした。もう一度伺います、される予定はありませんか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

大変申し訳ないです。前回どういう答弁したかっていうのはちょっと私は忘れておりましたが、検討しましたが不要、必要ないだろうということで省略をさせていただきたいなと思います。

○町田委員長

いいですか。中山委員。

○中山委員

予算書の11ページをお願いします。総務費、一般管理費の事務機器等リース料で、キャッシュレス決済の機器の導入ということをお聞きしていますけれども、どこに導入されるんですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

ひとまずは、町民課窓口とそれから北条支所の窓口で、今後導入が可能だろうというところは随時入れていこうかなと思ってます。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございます。どういう種類のキャッシュレスになるんでしょうか。（「種類」と呼ぶ者あり）種類。決済方法ですね、QRコード読み込ませるタイプとかカードでやるとか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

機器の選定っていうのはこれからになるんですけど、プロポーザルで導入する業者を選定しようと思ってまして、その中でも仕様書に定めたもの、こちらが導入を希望するような形のものをもって思ってますけど、クレジットカードだとかQRコードの決済とか、多分社会的にも今一般、お店とかでも使えるような形のものっていうことで想定はします。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

私が買物に行って、店選ぶときに、これが使えるか使えないかで選んでるところがあって、使えないんですかっていうところがあるんですよ。そうなってしまうと結局導入はしたけれども利用率下がっちゃうっていうこともあると思うので、何が町民の人よく使っているのかっていうことをリサーチしてもらって導入してもらったほうがいいかなと思って質問させてもらったところでした。

次に、20ページお願いします。ハザードマップの件ですけれども、消防費のところですね。今回県、国のほうが調査するっていうことで作られないんですけど、作る時期っていうのはまだ分からないんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

県が今年と来年で調査をされます、国は今年、調査をされますということで来年度はちょっと難しいのかなと、再来年度になるのかなっていうことで今のところ考えております。ただ、国、県の調査の結果がいつ出るのかっていうことにもよりますけど。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

その2年後、3年後にできるということであれば、それまでは今のものを継続して使うという考え方でいいんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい、そのとおりでございます。

○町田委員長

よろしいですか。(よろしい)

ほかにございませんか。長谷川委員。

○長谷川委員

繰越明許についてですけれども、3ページ、予算書、予算書じゃない、これは繰越計算書、報告第3号ですね。これの総務費の総務管理費で肥料価格高騰対策事業、これ見ると全額繰越ということなんですけれども、これ既に申請は受け付けておられると思っているんですけども、そうではないですかね。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

こちらの繰越明許の関係ですけど、今おっしゃられた総務費には上がってますけど、これコロナの対策交付金の事業を総務費のほうで上げてまして、実際の事業の担当課は

産業振興課のほうになりますので、ちょっと事業の内容まで今お答えはできないですが、確認してまたこの場でお答えしたほうがいいですか。

○長谷川委員

はい。もし聞いていただけるのであれば、今の申請の状況を知りたいというふうに思います。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

確認をして、後でお答えをさせていただきます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

それから、一般会計補正のこの分の6ページですね、ここに地方債の補正で変更分ということで表があるんですけども、一番下に過疎対策事業債を使つての通学路安全対策事業があつて、180万円ほど増額になってるんですけども、これについてはどんなことなんでしょうか、その対策箇所が増えたのか、あるいは別の要因があるのかということをお聞きしたいと思います。

○大庭局長

これも一応地域整備課の関係になって説明がちょっと難しいので。

○長谷川委員

おられんのかいね、そうか。

○中野企画財政課長

修繕箇所の地図で手嶋課長が説明した中に含まれていたと思うんですけど。

○長谷川委員

地域整備課のほうの担当になるんですね。

○中野企画財政課長

そうです、そうです。地域整備課になりますので、申し訳ないですけど、ちょっと詳しいのは。

○長谷川委員

はい、分かりました、それとですね、ふるさと納税の対応ということで、地域おこし協力隊3名の方ですかね、そこに当たってもらうということのようなんですけれども、なかなかふるさと納税の対応っていうことになると、本町の様子が分かっていないとなかなか答えられない部分が出てくるのではないかなというふうに想像するんですけども、そういうことへの対応はどうするのかということや、地域おこし協力隊であれば3年間で契約期間ですよ。その期間全てがその業務に当たってもらうのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今回の地域おこし協力隊が北栄町の現状をよく分からないだろうということですけど、4月に入ってもらったアドバイザーともう1人企業人と、実際に4、5と今月もうすぐ来られますけど、その滞在時間の中で、町内の事業者さん、今30くらい個別に当たってもらつて、それぞれ抱えておられる課題だとか、今後こうしたいっていうような意欲の辺だとか確認してもらつていて、町内細かくもっと回ってもらおうと思つています。地域おこし協力隊の方には、その上の2人から下ろされてくるその課題の解決だとか、そういったところで得意分野を生かして動いてもらおうと思つて、チームっていう体制として

回していこうかなと思っています。3年たったらっていうことでしたか。3年をめぐりに自分たちで自走していけるような仕組みを既にほかの自治体で実績として上げておられるようなチームになると思っていますので、そういった形でいつまでも町がお守りしてっていうことではなくって、自分たちでこの町で商売をしていけるような形に持っていったらもらえればと思っています。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

商売っていうのは、協力隊員それぞれが、そういう独立をしていくという考え方なんですか、それともそのチームで民間でそういうふるさと納税に関わった仕事をするという意味なんでしょうか、その辺がちょっとよく分からないんですけど。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

イメージとしては、その地域おこし協力隊の方が個々で自分たちでっていうことではなくって、今回入ってもらっている近藤さんっていうアドバイザーの方ですけど、その方を中心にした組織として、恐らく商社みたいな形で、地元で、できれば地元の雇用もみたいなところも考えておられますので、そういった形の中で働いていただくような形になっていくんじゃないかなと思っています。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

町がいつまでも面倒見ないという言葉がありましたけれども、そうするとそういった企業を立ち上げるのか、どういう組織なのか分かりませんが、その運営資金とかそういうものはどうやって捻出されるのかちょっと想像がつかないんですけども。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

既に近藤さんのところがほかの自治体ですけども、営業っていうか経済活動をしておられるような会社を立ち上げておられますので、それを北栄町でもやっていきたいと言っておられますので、既にその母体としては会社っていう形ではありますので、恐らくそこを北栄町を拠点にっていう形で、今後商工会の会員にもなりたいっていう希望を持っておられますので、そこを強化していかれるんだろうと思っています。

○長谷川委員

まあまあ、ちょっと何か実態が頭に浮かんでこないんですけど、また新しい展開があれば教えていただきたいと思います。以上です。

○町田委員長

ほかにございませんか。「いいですか」と呼ぶ者あり) はい。

○津川議長

さっきの地域おこし協力隊の件ですけど、12ページの。その近藤さんっていう方とチームを組んで地域おこし協力隊が活動していただくっていうことで、よその町でやっておられるっていうおっしゃったんですけど、具体的によその町でどういうことをやってらっしゃって、その長谷川議員と同じようにイメージが湧かないんでちょっとお聞きするんですが、それでその地域おこし協力隊の3人っていうのはどういうことができる人を募集されてるんですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

具体的な（例を持つ）自治体っていうことですが、一番得意とされているのが地域の活性化で、空き家の活用とかっていう事例はたくさん持っておられるんですけど、北栄町はふるさと納税の増税っていうことで今回活用をさせてもらっています。ふるさと納税の活用での実績っていうことであれば、新潟県の見附市が北栄町と同じようにチームで導入されて、同じような動き方っていうことで活用をされ始めました。時期としては少し北栄町よりも半月ぐらい早いタイミングで始めておられます。実績は恐らくこれから同じような形で北栄町と同じぐらいで上がってくるんだろうと思っています。

○町田委員長

津川議長。

○津川議長

ああ、そうですか。要は今8億円ぐらいあるふるさと納税をもっともっと増やすために活動してもらってというようなイメージですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

職員ではなかなかECサイトっていうんですか、インターネットで買物をしてもらうっていう、そこになかなか手をつけることができないですし、登録してもらっている事業者さん、もっと頑張りたいけど、事務だとか、例えば見栄えのいい写真一つ撮るにしてもなかなか手がかかるので、そういった困っておられるところを細かく地域おこし協力隊もそういった分野が得意な人を入れて対応していけたらっていうことで考えてます。

○津川議長

はい、分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。

ほかに、ございませんか。もうよろしいでしょうか。

それでは、その今の質疑は終了したいと思います。

それでは予算書以外の全般にわたって質疑をお願いいたします。油本委員。

○油本委員

これ中野課長の範囲になるかと思うんですが、町報に関して町の広報誌に関しまして、まず、2点あるんですが、5月号頂戴しましたけども、いつも職員さんの詳しい配置図が載ってたんですが、今年は管理職の方しか名前が載っておりません。それはなぜですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

令和5年度、物価高騰の影響で印刷費がかなり昨年度に比べて増額になるっていうことで、じゃ、そのまんま増額の予算を組むかっていうことではなくって、ちょっと紙面を見直しをして本当に町民さんに必要な情報っていうことでページ数も削減しました。その中で限られた情報っていうかスペースの中で、じゃ何をお伝えするかっていうと、役場の組織をメインに今回させていただきました。ちょっと紙面の都合上っていうことで今までみたいにあつと会計年度さんまで含めてっていうその場所も取れなかったの、そういうことでちょっと変えさせていただきました。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

だったらいいんですけど、いや実はどことは言いませんけど、ほかの近隣市町で載せてないところがあるんですよね。その理由はある管理職以外の担当者に対してすごいクレームを繰り返す方がおられると。そういう方がおられるためにそういった一人一人の名前を載せるのはやめたというところが聞いたこと、事例があるんですが、本町ではそういうことはなくて、そういった事情なんでそこを削られた、そう解釈していいですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

一応今回はその紙面の都合でページ数も削減という中で変えさせていただきました。

○町田委員長

よろしいですか。

○油本委員

安心しました。もう1個、町報に関しまして。紙面のあれはいいんですが、6月号に關しましてね、この前頂戴した分、確かその前までは一番最後に出生欄とかお悔やみ欄があったんですが、今回ないんですよ。その理由伺います。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

紙面の削減ではありますけど、じゃあ何でその部分を落としたかっていう理由は、ちょっと確認をして後でお答えさせていただきます。多分そこですよ、聞きたいって思っておられることって、紙面の削減でいいですか。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

私が聞きたいんじゃないじゃなくていろいろ聞かれるんですよ、何でないんやって。それに対して、じゃあちょっと聞いてきますからねで、そこから始まった質問ですので、ちょっとその方に納得できるように私も説明したいということです。以上です。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

確認をして後でじゃあお答えさせていただきます。（「すみません、ちょっと発言をさせていただきます」と呼ぶ者あり）

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

先ほどの職員系統図、配置図の話ですけど、油本議員さっきあったのが、私のところにもたくさん入ってきました。ということで、今タブレットをお持ちでしたら町のホームページを開いていただいて、右肩に「まちの情報」、よろしいですか、タブレットを開いて、町のホームページで右肩、「まちの情報」、その次が「庁舎・施設案内」、真ん中上の辺ですね。その中に「職員系統図」ということで入れました。入れましたということで町報には配りませんが、ここに載せましたので、もし何かそういうことで問合せが、もし議員さんのほうにあれば、ちょっと、ホームページには載ってますよということで御案内いただければと思います。よろしくお願ひします。

○町田委員長

よろしいですか。中山委員。

○中山委員

ここで言うのが妥当なのかよく分からないですけど、北条小学校の前の建物、あれは何かならないもんかなと思ってんですけど、頭上注意っていう看板が両側についてるんですね、今。通学路に頭上注意っていう看板がある状況がいいかどうかですね。いかがでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

その場所は以前から御意見いただいております、屋根の瓦が落ちる可能性みたいなのはあるんですが、全体の管理としては、何と申しますかね、草はきっちり刈られてますし管理はきちっとできているので、どっちかっていうと、町は以前に指導はしましたけど、今は指導がなかなか難しいのかなということで、今のところは最近はしてないと、あれから一度はしたと思いますけど、それからしてないというような状況です。そこですけど、表示はあるんですけど、特に瓦は下に落ち、何か道路の通行はないのかなと思ったりしているんですけども、はい。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

瓦もそうなんですけど、瓦は何ていうんですかね、駐車場みたいになっているほう側に落ちるんで多分歩道には落ちないんです。危険なのは窓枠についているガラスなんですよ。窓枠が、かくんと外れてるところがあって、あれでガラスが落ちてきたりしたら、かなり命に関わるような事故につながるおそれが高いと思うんですね。そこ対応していただきたいと思いますが。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

実際、町が動くのはできないのかなということで、所有者さんに言う、通知をして改善を促す程度になるという、ちょっと難しいですけど、そういう対応にしかちょっと役場はなかなかできないのかなと。どなたか動いていただけの方があると、例えばガラスをちょっと外してどっかへ持って行ってもらうっていうようなことが本当にあるといいんですけど、私のほうからじゃあそれを誰かにとかっていうのが、ちょっと立場的に難しいっていうか、ので、ちょっとはい。多分分かっていただけだと思うんですけど、はい、そんな感じです、はい。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

多分、通学路についてのまた調査があったりとかして報告が上がってくると思うんですけど、ちょっと上見て歩いてみてください、あそこ、子どもが歩くのにふさわしくない場所だと思いますので、よろしくお願いします。

○町田委員長

ほかにございませんか。斉尾委員。

○斉尾委員

議案ではないですけど、いいですか。

○町田委員長

はい。

○斉尾委員

議案に載ってないことですが、固定資産税の件で、固定資産税ってのは1月1日の資産について固定資産税がかかっているということは理解しております。それで、昔の古いものを撤去してそこに新たに建物を建てたときに、その昔のものがそのまま課税されとったっていうケースがあるようなんですね。それで、その新しいものを建てたときにその古いものに課税を課税止め、こういうことについてはどういような処置でそういうことができるのか、どういことをされてるのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○町田委員長

藤江課長。

○藤江町民課長

固定資産税については、議員おっしゃるように、1月1日現在での状況での課税となっておりますけれども、そのほかの税と違いまして町民さんの申告ではなく、町のほうで独自に調査したものについて土地、家屋の課税をしております。ただし、そうはいつでも全ての町内の建物であったり土地の状況について職員のみで把握するのは難しいので、実際のところは閲覧時期を設けたりだとか、あとは課税明細を送ったときに、そこについてこんな家はもうないよとかっていうのを教えていただいて、現地確認をした上で滅失確認であったりとか、あとは土地の形状の確認をして課税の修正を行っているところです。多分おっしゃられている建て直しをして古い建物については撤去したのというところについては、当然新築の家屋であれば、家屋調査によって現地に職員が行ってしますので、なくなった建物についても滅失を確認すべきではあったんですけども、そういったことがどうしても事務手続上漏れてることもありますので、そういった際にはそれこそ当初の課税の通知と一緒に送らせていただいていますそれぞれのその明細を確認いただいて、あれっ、これがまだ残ってるぞということでおっしゃっていただければ、遡っての修正というのは確認できますので、そういうことで御理解いただけたらと思います。

○町田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

そうすると、所有者がその課税通知書が来たときに、それを全部チェックして見なきゃいけないという状況ですよ。だから実際にはそうされてる方もあるでしょう。ところがある程度の、性格によるかもしれないんですけども、チェックされてない方についてはそのまま、ずるずるずるずると何年も課税されてるっていうケースがあるようなんですね。ですから、その辺についてどうなのかなと思うんですけど、例えば再度もう一回全部できるのかどうか分かりませんが、見直し、課税の見直しっていうのはできないんですかね。

○町田委員長

藤江課長。

○藤江町民課長

それこそ令和元年、令和2年。2か年かけて全棟調査というのを町のほうでしております。その際に投じた金額が5,000万円。それによって町内全ての建物についての調査をしておりますが、それでもやはり漏れが生じてるというのが現状です。これを定期的に5,000万円かけて全棟調査していくのかわかると、やはり町の財政的にも厳しいものがあると思いますので、やはり御面倒ではありますけれども、基本的には町内の巡回等での把握というのは努めてまいりますけれども、やはり皆さんのほうでも、自身にないような建物についての課税がないか、あとはそもそも建物を壊したり新たなものを建てて、建築基準法での届出は必要ないけれども、例えば倉庫なんかを建てた場合につ

いては、一度町民課のほうに御相談いただくというようなことを周知してまいりたいというふうに考えております。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

それでは今後建て替え等あった場合には、ちゃんと役場のほうに届け、まあ相談していただくと。届出って言葉が正しいのかどうか分かりませんが、その辺のことはやっぱりしっかりしていただかないと、そういうケースが出ると思うんですよね、今後も。この辺について。

○町田委員長
藤江課長。

○藤江町民課長

今新しいものが建った場合については、ほとんど登記がされてますので、そういった心配するのは今のところないです。法務局のほうからも登記家屋の情報っていうのは随時取り寄せてますので、ただ問題になっていきますのは、昔ながらの未登記家屋と言われるものです。そういったものについては、法務局のほうにも情報がないので、職員のほうが現地確認したりだとか、あとは滅失があったときには必ず届出をいただくというようなことで情報を収集していくのかなということを思っていますが、今後についてはそういった制度的なものもありますので、そういった心配が少なくなっていくのではないかとこのように考えております。

○町田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。全般でよろしいですけども、何か聞いてみたいことありますか、よろしいですか。ないようですので……。

○大庭局長

では、最後確認。答弁保留の確認です。中野課長になりますね。砂丘地振興基金の残高と、それから産業振興課にはなるですけど、肥料の高騰対策の関係とそれから町報の最終回のところですね、3つよろしく願いをします。

○町田委員長

以上、3点、また回答をお願いいたします。

それでは、この場での質問は終わります。ありがとうございました。

(9:44)【磯江総務課長、中野企画財政課長、藤江町民課長、友定出納室長 退室】

(9:44)【中原教育総務課長、前田生涯学習課長 入室】

(2) 教育総務課・生涯学習課

○町田委員長

それでは、続けて行いたいと思います。

中原教育総務課長さん、前田生涯学習課長さん、よろしく願いいたします。

この関連について質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いします。中山委員。

○中山委員

予算書の21ページをお願いします。小学校、北条小学校、大栄小学校の管理費でスクールバスの件ですけども、子どもが残されてという事件があって、その対策をされるということで機器つけられるんですけど、学校が使うバス、スクールバスですよ、福祉バスを使うこともあると思うんですけども、そちらのほうの対応はどうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今回、県外で事故があった内容というのが取り残されて熱中症で亡くなられたということであり、当然運転手、添乗員が確認することが第一義的な対策だとは思っておりますが、それを補完するために今回機器を設置するものであります。目的が熱中症での取り残しを防止するということがありますので、熱中症の可能性のあるタイミングで設置をしたいと思っております。北条小学校、現在スクールバスは1台で運行しております。ただ冬場については2台で運行しております。冬場についてそういった事故の可能性も低いというところで、今回熱中症対策で1台はつけさせていただくと、つけたいと思っております。さらに登下校以外でも校外活動というものもありますけれども、そのときについては当然教職員がつかますので、その、それはないというところで今一番可能性が高い登下校、運転手が1人のタイミングでつけるように考えているところです。以上です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

では、次に行きます。22ページ、勤労者体育センターの解体工事の設計ですけども、何か緊急を要するという事をお聞きしましたけど、どんな状況になっているのか具体的に教えていただければと思います。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

屋根の軒の部分にさびが出て、その部分のところがちょっとばたばたしているという形になっていきますので、そこを鉄板のようなもので一旦留めて、そこがばたばたしないというところの対策をするところを今のところやっているところです。以上です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

その対策をただけでは駄目で解体までいくということなんでしょうか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

基本的には応急対策なので、ばたばた、雨漏りが直るわけではありません。なので、今は利用を中止しているの、今後使う見込みがないことから、今後置いといても悪くなる場所が増えるばかりなので、早いタイミングで解体に向かいたいということで今回設計を上げさせていただいております。以上です。

○町田委員長

よろしいですね。長谷川委員。

○長谷川委員

その勤労者体育センターですけども、この前の議運の中で野田委員から質問があったりして、放課後児童の次の施設として使えないかということがあって、それについて町長のほうからは解体はそのまあ、要するに設計ですよ、今回出されるのはね。そういう利用ができるのであればする可能性もあるのかなってというような雰囲気での答弁だったものですから、解体を実際にしてしまうのか、解体の設計の中で使える部分があれば残すのか、その辺についてはどんなふうにも実際考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

今、既にかなり傷んでおりますので、解体、使う前提ではなくて、もう結構な雨漏りですし、更衣室側とかも天井とかも結構穴が空いてたりとかっていう状況なので、なかなか利用は難しいんじゃないかなと思いますけども、設計のタイミングで本当に利用ができるということであればそちらも考えますが、今のところは解体の方向で考えてはいます。以上です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、教育総務課長のほうにお聞きしたいんですけども、仮にあの場所にまた施設を造る、つまり放課後児童クラブをつくるということになると、新たなものを設置するということになるということなんでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現在中央公民館大栄分館のほうで実施しております。場所が遠いというようなお話もありまして、勤体、建物が使えないだろうかだとか、あと例えば解体してそこで新たなものを造れないかっていうようなところは、担当課レベルではいろいろ想定の中ではいろいろ考えているところです。今回その勤体のほうが建物としてはやっぱり老朽化ですかね、そこが再利用が難しいという形になろうかと思っておりますので、更地になってそこで建物ができ、ごめんなさい、再利用は取りあえず可能性としては考えていないところがありますが、まだ最終的に放課後児童クラブ的にどうするかというのが決め切れてないところがあります。現在、保護者の方ですとか、あと関係者の方からもちょっと声を聞きながらやっているところですので、またしかるべきタイミングでその方向性というのは皆さんにもお伝えできればというふうに思っております。

○長谷川委員

はい、分かりました。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

じゃ、ちょっと今の勤体がらみで一つお願いします。一部にしる全体にしる、こういって設計の委託、解体委託出していらっしゃるんですけども、大体時期としていつぐらいに決定されてね、一部にするか全部にするか。その解体の時期といいますか、大体いつ頃を見込んで計画されてるか伺います。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

今回設計のほうの予算を出させていただいて、12月に解体のほうも本体の工事のほうも工事費のほうを出したいなというふうに今のところ計画しておりますので、それ以降という形になるかなと考えております。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

じゃあ、12月をその決定の目安とされて、それから予算の本体の工事の予算とかを考

えられて、さらに先ほど長谷川委員からもありましたが、新しいものを建てるか建てないかとか、大分まだ随分後の話になってしまうという流れになっちゃいますわね、考えてみたら。放課後児童クラブの移動とかそういうのも、いかがですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

当然、放課後児童クラブを勤体の場所にしようとした場合、一部の解体にしる全部の解体にしる、その作業が終わってからでないかと改修だったり新築ができないかと思っておりますので、そりゃまあ、もしあそこの場所に放課後児童クラブを移すということであるならば、その解体の作業も見ながら、スケジュールも見ながら考えていきたいと思っております。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

湯梨浜でも新しく放課後児童クラブ、去年、今年だったかな。（「去年」と呼ぶ者あり）あ、去年つくられましたけども。学校の近くどんどんつくられてるし、最近学校の利用もかなり進んでるようなことも一応メディアでよく伝わってますんで、いろいろ視野に入れて選択肢いろいろ持ってやっていただきたいと思いますので一旦終わります。

次の質問いきます。15ページの修繕費、認定こども園のところで水道の何か修繕でということ伺った9万4,000円上がってます。これ大誠のこども園で6か所水道の修理のためということが上がってますけども、大誠だけでいいんですか、ほかは大丈夫なんですか、そこを伺います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

提案の際に大誠こども園の調理室の中の水道ということでお話ししました。6か所ということですが、6か所の意味合い、もう少しちょっと丁寧にお話しさせていただきますと、まず、1か所は手洗い用の自動水栓です。残り5か所につきましては食器洗い、あっ、すみません、手を洗うシンクについている6か所の栓というところなんで、場所としてはもう給食室の中というところになります。5か所のその栓というのがアームが出てるタイプ、分かりますかね、左右自由に動くようなアーム、そのアームの部分がどうも経年劣化で支障を来しております、パッキンの問題でもなく水漏れしてしまうというようなお話が出ておまして、それを修繕するものでございます。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ちょっと素人で申し訳ないんですけど、パッキンの修理6か所で9万4,000円もこれ要るんですか、横に水道屋さんおられますけども、それは別として伺います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

すみません、私パッキンという表現使いましたけど、パッキンでは直らない、パッキン部分の問題ではないというようなことであります。その業者さんのほうにも見ていただいたんですけども、そのアームのところ自体がもうやはり劣化していて交換しなければいけないという内容でございます。

- 町田委員長
油本委員。
- 油本委員
次に行きます、21ページ。ここで教育、款、目の2番になりますが、これエレベーターのこと、約4,000万円上げてらっしゃいますよね、補正で。これエレベーターの話、前々から上がってたと思うんですが、この4,000万円はこれ別に当初で出されてもよかったと思うんですけども、なぜこのタイミングで補正で4,042万5,000円上げてらっしゃいますけど、当初で別に上げて、それ99億7,800万円ですらなくとも100万（100億）円超しちゃってもよかったのに当初予算がね、一般会計で。何でここ今のタイミングで4,000万円も上がってきたのか、それを伺います。
- 町田委員長
中原課長。
- 中原教育総務課長
まず、予算につきましては、既についてる予算につきましては、当初予算ではなくて昨年度、令和4年度の1月補正で予算づけをしていただいております。それを繰越しという形で実施しておりました。設計で費用が確定しないと工事費のほうも予算計上、提案させていただくことが難しいかと思ひまして、1月補正のもので設計のほうを終えましてこのたび工事費について提案させていただいたというところでございます。
- 町田委員長
油本委員。
- 油本委員
要は詳しくしようと思って、はっきり分かんなかったんで上げなかったということですね。
- 町田委員長
中原課長。
- 中原教育総務課長
はい、これまでのいきさつもあろうかと思ひます。設計できちんとその工事費を固めてから工事費については提案させていただくということがありましたもので、そのようにさせていただいたところでございます。
- 町田委員長
よろしいですか。
ほかにございませんか。齊尾委員。
- 齊尾委員
関連ですけどね、その今の学校施設工事請負費、障がいのある方が今までもあったんじゃないかと思うんですね。今まではなかったんですかね。
- 町田委員長
中原課長。
- 中原教育総務課長
例えば骨折だとか、一時的に松葉づえだとか車椅子という一時的な方、生徒さんはおられたかと思ひます。ただ、今回の場合については、御病気のこともありまして今後ずっとそういった移動に支障があるような状態でしたので、今回、初めてさせていただいたところでございます。以上です。
- 町田委員長
齊尾委員。
- 齊尾委員
大栄中だけじゃないのかなっていう気はしてますけど、これはもう議案とは関係ない

ので、それだけです。それで、その上の教育費のところ、先ほど同僚委員からもありましたスクールバスの修繕費、もうこれについてもちょっと関連で聞きたいなと思っただけなんですけど、今補助員が乗ってますよね、スクールバスには、と思ってるんですけども、乗ってないところもあるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現在スクールバスは大栄小学校は常時2台、大型のバスが常時2台と北条小学校はマイクロバスが夏場は1台、冬場は追加して2台で運行をしております。添乗員が添乗しているのは、大栄小学校のほうの大型のバス2台であります。北条小学校については、運転手が単独で乗車しております。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

この修繕費で、要は、再度車内を見回すのは、降りた後、ブザーか何かが鳴るんですけど、何かそういうような改造だったと思うんですけど、そういうことでよろしいですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今回の安全装置の仕組み、改めて説明をさせていただきます。車内の後部、一番後ろのところに機械を設置するんですけども、バスのエンジンを停止した後、一定の時間を経過するとそのブザーが鳴り始めるような仕組みであります。それを止めるためには、誰かが後ろに行かなければならない。運転手になるのか添乗員になるのか、後ろに行って止めなければなりません。その後ろに行く作業に併せて、車内の点検も行うということで、必ず後ろに行かせて車内を点検させるというための仕組みの安全装置であります。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そうすると、今、大栄地区のほうで添乗員さんがおられるっていうことなんですけど、その添乗員さんは必要なくなるっていうことになるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

そのようには考えておりません。添乗員の役割としては、車内の安全対策、子どもたちが席を立ってしまわないかだったりだとか、あと、乗降車時の介助というようなところも役割としてありますので、今回の装置をつけたからといって添乗員が不要になるとは考えておりません。

○町田委員長

よろしいですか。

○斉尾委員

はい。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

関連でちょっと私もお聞きしたいんですけども、この前ニュースで、事故があった、熱中症で亡くなったというね。その時の問題点としては、いわゆる児童、園児が登園をしたことについてのチェックが、誰か代理で一括でされてしまったというようなことがあったと思うんですね。うちの場合、A Iか何かで登園したことをチェックするようになってるのではなかったですかね。その辺ちょっと確認したいんですけど。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今委員のお話のA Iっていうのは、こども園のほうのお話ですね。登校園管理を玄関で、バーコードをかざしてということですので、今回つけたいのは小学校でありますので、今、そのA Iっていうものの仕組みは学校には入っておりません。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

学校であっても、いわゆる児童が登校して、今現在学校内にいるのかどうかっていうことは必ず確認をされるはずですよ、システムとしてね、昔からあると思うんですけども、それが一番大事なことはないかな。早くチェックするという体制が取れていれば問題は起きないと思うんですけども、熱中症だけではなくて、やっぱり、バスの中に残っていて何か車内事故が起きるとか、そういうこともあり得ないことでもないで、やっぱりそれは、熱中症対策というだけではなくて、年間通じて通学時にはきちっとチェックができるような体制っていうのは必要じゃないかなっていうふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

委員おっしゃるとおり、学校を欠席の場合は当然、各家庭から欠席の連絡があります。その状況と、朝の出席状況の確認との中で食い違いがあれば、御家庭に連絡したりというところで、学校の教室内でのチェックの体制も当然ありますし、さらに、バスの車内のことと言えば、今回、機械をつけさせていただきますけども、それをもって運転手とか添乗員のチェックが必要なくなるというふうには考えておりません。あくまでも人の目での確認というものを補完する目的でありますので、当然、これからも運転手なりのチェックは続けたいと思っております。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。中山委員。

○中山委員

添乗員の話が出たので。大栄は添乗員がいるんだけど、北条はいないということで、何で北条はいないんでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

私も正直、突き詰めたことはありません。過去のいきさつと、バスの規模が影響してるかなというふうに思うところです。以上です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

添乗員の役割として、席に座らせるとか昇降の補助って言われたので、バスの規模は

関係ないと思うんですね。子どもが乗るバスであれば、やっぱり添乗員要るんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現状として、恐らく、今でうまく回ってるということは、必要性は委員御指摘のほどではないかなと思っておりませんが、ちょっとそこは検討はさせていただきたいと思えます。以上です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

うまく回ってない現実があるんです。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

また個別の状況については後ほど聞かせていただければと思います。

○中山委員

恐らく今日、入ると思いますので。

○町田委員長

ほかにございませんか。斉尾委員。

○斉尾委員

20ページです。下側の2つ目、外国青年招致費で、普通旅費でALT1名帰国ということでした。これはどちらの、どこの学校のALTですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

2名いるALTの1人ですけども、北条中学校のほうで勤務しておりますポルスター・キャサリンという、女性のほうのALTであります。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

次のALTの見通しみたいなものは立っておりますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

立っておりません。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

今日の新聞だったと思うんですけど、中学校の英語の成績が落ちてるといようなことで、ALTにかかる期待といいますか、ALTを充実させようというふうな方針になるのかっていうようなことがちょっと新聞に載ってたんですね。そうすると、いつALTの方が入られるか分かんないっていう状況だと、北栄町の、北条、大栄も英語のレベルを上げようということを基本に考えたときに、ALTがいれば少しはいい、レベルが上がるという国の方針だと思うんですね。そういう中で、いつ着任していただけるかよく分からないというふうなことについてはいかがなものかなと思うんですけども。

○町田委員長
中原課長。

○中原教育総務課長

A L Tの交代の時期、任期というのが7月末、7月、8月で交代する形になっております。7月末で帰国するのか翌年度も引き続きするかという、本人の意思だったり、雇用者側の、町のほうの意向を固めるのが大体年初めの1月の時点です。今回の帰国については、御本人の事情もあり、急遽という形になりました。当然、後任を要請するのであれば、その1月の時点で要請しなければなりません。今から要請して、すぐに8月に来てくれるというような状況にはなりませんので、直ちに後任が来るというような形にはなりません。ただ、委員おっしゃるとおり、子どもたちの会話、話す力っていうのが、A L Tの指導でそういった話す力っていうのはやはり身につくと思っておりますので、ちょっとまだ具体的にこんな形で後任をとるところはまだお示しはできませんが、早急にその対策は取りたいと考えております。以上です。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

大事なことなのでね、なるべく、例えば来年度からはっていうようなところまで、分かるかどうか分かりませんが、ぜひそういう報告ができるようにまたお願いしたいなと思います。

議案書のほうだけですか。

○町田委員長
はい。

○齊尾委員

北栄スポーツクラブ事業報告のほうで、16ページです。上から6かな、燃料費が152万8,460円っていうことで、増えてるわけです、前年度より。この燃料費っていうのは、何の燃料費かな。

○町田委員長
前田課長。

○前田生涯学習課長

こちらは、バイオマスボイラーを設置したことによる、チップとか灯油代の上昇によるものでございます。以上です。

○町田委員長
齊尾委員。

○齊尾委員

次に、委託料も大幅に増えてますね。この委託料は何でしょうか。

○町田委員長
前田課長。

○前田生涯学習課長

同じく、先ほど一緒に説明すればよかったんですけども、こちらについても、バイオマスの機器の保守点検料ということになっております。以上です。

○齊尾委員

ああ、バイオマスのですか。結構です。

○町田委員長
よろしいですか。

ほかにございませんか。津川議長。

○津川議長

一般会計補正予算の勤労者体育センターの解体工事設計委託料なんですが、これはいいんですけど、この説明の中で町長おっしゃったのが、こないだようやく大規模修繕工事、災害で大きな崖崩れがあって、終わったばかりで、それで、建物そのものは何か一部でも残さないといけないというふうなお話があったんですが、全部の解体をした場合には別の建物が必ず要るんだというふうなことの認識でよろしいのでしょうか。確認ですが。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

更地にしておくということは先ほどの津川議長がおっしゃったようにできないんですけども、なので、全く更地のまま放置するということはできないと考えております。以上です。

○町田委員長

津川議長。

○津川議長

具体的に、更地の期間があって、2年ぐらい後に建てますよっていうことであれば許可なのか、あるいは、解体しました、すぐ工事に入りますよっていうことでないと駄目なのか、その辺のことっていうのはどうなんですか。いわゆる、今後も施設が乗っかる土地として使うから大規模災害の補助が出てると思うんでね。その辺の認識っていうのは、どのように取組を行政としてはしなければならないのか、どういう認識なのかお願いします。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

先ほども放課後児童クラブの、新しい場所にといいるところでお話をさせていただきました。まだ可能性の段階ですので、けれども、今のり面工事の条件というのもあります。ただ、何年間更地で置けるのかといいところの条件は私ちょっと今説明はできませんが、ただ、そういう、更地のままでできないというようなこともありますので、放課後児童クラブとしてはかなり、あそこに造ればいいのでないかなというような考えは持っているところであります。ただ、まだ決まっているものではありません。

○津川議長

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。

○阪本委員

ちょっと関連で聞きたいです。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

今の質問です。結局、撤去をして何年も放置しておくということは問題だということは、結局、何か制度資金の返済、目的を持ってやっとならね。それがもう恐らく済んだらと思うんだけど、かなり、年月たつと。まだあるわけですか、補助金の返済。そういうのが関係しとるんじゃないかな。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

その部分については、正確に確認はしておりませんが、そちらのほうは多分ないんじゃないかなと思います。そちらについては確認をさせていただきたいと思います。今、津川議長がおっしゃったのは、むしろのり面の工事をするときのことに対して、ものがなくなってしまうっていうことであつたら駄目ではないかということの御指摘でしたので、そちらのほうはまた、何年更地にしていいかっていうところについては正式には確認しておりませんが、その辺の回答をさせていただいたところです。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

勤労者体育施設ですからね、やっぱりその目的を持ってしたところは、災害で傷んだとしても、修復後はやっぱりその目的に沿って使わないけんということがあるでないかと思うんです。だから、放課後の子どもの施設ってということにはならんでないかと、わし、勝手に思ったもんですから、ちょっと聞いたところです。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

放課後児童クラブで建てれるかどうかは確認はしたいと思います。建物造るときには、国の補助金を使って、それが、耐用年数だったり、一定の期間、目的外の使用だとか、変更ができないってことはあつたりしますので、そこは確認をしたいと思います。ただ、勤体自体もかなりもう建設から年数がたつておりますので、そういった問題も少ないのかなというふうには認識しておりますが、確認はしたいと思います。

○阪本委員

償還が済んどれば、別に問題ないと思う。

○町田委員長

ほかにございませんか。

○油本委員

1件いいですか。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

すみません、先ほどの、B & Gから始まるページの、スポーツクラブの経営状況の件で1点だけお伺いしたいんですが、16ページ、よろしいでしょうか。16ページの一番下のところに大栄野球場管理費っていうのがございます。私も野球引退してもう数年たつんですけども、やたらここで、委託料を中心に、委託料自体はほぼ半減ですよ。全体的に予算減ってて、ほかはそんなことないんですけど、これ、委託料が減った原因ってというのは、ちょっとお伺いします。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

こちらについては、芝刈りの予算っていうか、あそこをきれいにするための管理費ということで委託料を組んでおりましたが、職員のほうが対応したためにここについては、使っていない形になっております。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

確認ですが、じゃあ、芝刈りがほとんどでこんな、64万9,000円ですか、それを計上

されてて、そうか、じゃあ、減った分の32万4,000円っていうのが芝刈り代だということなんですか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

これは、芝刈りの予算が、本当に大栄野球場広いので、すごくお金がかかります。なので、ほとんどこれが芝刈りの予算なんですけど、その中で、職員が対応した部分について減ったっていうか、使用してないというような状況になっております。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。斉尾委員。

○斉尾委員

せっかくなので、こういうときでないとなかなか聞けないんで、聞いてみたいと思うんですけども、議案書の13ページ、社会体育施設利用状況っていうことで出ております。この中で、北条野球場と北条運動場が町外者の利用が令和4年度多いんですよ、町内者に比べて。一つには、申込み順とか、あと、抽せんとかって、今どういう状況でやっておられるんですかね、運営は。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

正確には確認が必要なんですけど、私の認識としましては、年間利用をされる方が最初に登録されます。その後は先着順っていうか、申込み順に貸されるというような流れになっております。今言われたのは、北条野球場と……（「運動場」と呼ぶ者あり）北条運動場の増につきましては、大きなソフトボールの大会があったために町外者の利用が多くなっております。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

では、町外の方が北条のそういう施設を使って、そういう行事をやられたということで増えたっていうことなんですか。そうすると、町としてはどうなんですか、やっぱり、収入、利用料が増えるので嬉しいっていうふうに考えておられるのか、例えば、それで町民の方が使いたいのに使えないがなっていうようなことがあるのかとか、そういうことはどうなんですか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

基本的には使っていただくほうが、町の収入という意味では大きいと思います。ただ、やはり今言ったように順番がありまして、先着順ということになるので、後から使いたかったのと言っても、それって町内同士でも起こり得ることですし、やはり利用されたい方が早めに利用申し込みしていただきまして利用していただくというような形で、特に何かそういう問題があったというような話は聞いておりません。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。

ほかに、全般で質疑ありませんか。

ないようですので、これで終了したいと思います。どうもお二方、ありがとうございました。

休憩します。休憩で、10時40分に始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(10:23~10:42)【休憩】

(10:23)【津川議長、中原教育総務課長、前田生涯学習課長 退室】

4 審査事項

(1) [請願第3号]地方財政の充実・強化を求める請願

○町田委員長

それでは、再開いたします。

審査事項です。(1)の請願第3号、地方財政の充実・強化を求める請願、4ページから5ページ。請願を、これは全部読むっていうことをしなくてもよろしいですね。「はい」と呼ぶ者あり) 皆さん見てきていただいていると思いますので、これに対して、何か皆さんで御意見をお願いいたします。

例えば、自分の意見として採択ですと、その理由はこれこれっていう、そういうような感じをお願いしたいと思いますけれど。長谷川委員。

○長谷川委員

請願第3号ですね。

○町田委員長

はい。

○長谷川委員

これについては、住民から求められるサービスに対応していくためには安定した財源の確立が必要だっていうのは分かりますし、全体としては賛成すべきだというふうに考えております。

ただ、請願事項の中の3番目に、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性のより小さい消費税を対象にして国税から地方税への税源移譲を行うなどのより抜本的な改善を行うことっていうふうにあるんですけども、その解説みたいなのがその後にあるんですけども、地域間の財源の偏在性の是正の中で、その税源として消費税が安定的としているんですけども、そうはいっても消費税は、自治体にとって安定財源ではあっても、住民にとっては、特に所得の少ない住民にとっては、より税負担の重い不公平税制であるというふうに考えておりますので、これはもう今、こういうコロナ禍や物価高騰、そういうものの影響を受けて大変暮らしも大変になっているときですから、減税をすべきだろうというふうに思っておりますので、この部分に関しては少し納得がいかない面はありますけれども、全体としては賛成したいというふうに思っております。以上です。

○町田委員長

ほかの方、お願いします。油本委員。

○油本委員

私も基本的には賛成であります。賛成です。毎年出てます。意見書も出してます。請願で上がってます。もちろん来てないとは思いますが、毎年これ出してるんですけど、必要だから出してるんでしょうけど、これに対して提出先から、だからどうしましたとか、提出ありがとうございますとか、そういったリアクションっていうのはあるんですかね。伺います、答えられる方。「休憩してください」と呼ぶ者あり)

○町田委員長

暫時休憩いたします。

(10:47~10:50)【休憩】

- 町田委員長
再開いたします。
- 阪本委員
休憩の間に話させてもらったと思ってちょっと、今、物言いかけたけど、再開しますって言いなつたけん、やめます。
- 町田委員長
阪本委員、ちょっと意見を述べてください。
- 阪本委員
議会でもそうなんだけど、例えば、去年も出た、今年も出た、過去のは毎年。議員の一般質問でもな、何だいや、おまえは、前にしとってまたただかいやって、制止する人がようけあるんですよ、実は。だけど、やっぱり重要な問題であれば、やっぱりみんなが次々と複数でも、やっぱり物は言わないけんというような姿勢で今まで議会来とるところが、メンバーが替わってきたら、何だいや、早しまえやちゃんのが中心になっちゃってな、意見が。それで、言いたいことも言えんというようなことが多分あるでないかなというふうな思いがします。だけえね、別にわしは問題ないでないかなと思ってます。その組織そのものがそういう方向でやっとなされるわけですから、だけえ、我々がどうこう言ってみてもどうしようもないでないかなと思ったりしております。
- 町田委員長
それでは、これに対しての意見をお願いします。この請願に対しての意見を。
- 阪本委員
請願は、私は採択でええと思います。
- 町田委員長
特に意見はないけど、採択。
- 阪本委員
はい。
- 町田委員長
ほかに。
特に意見がないとなれば、採択、不採択を。もういいですか。
ということで、採択、不採択を、審査結果を出したいと思います。
採択すべきものと思われる方は挙手をお願いいたします。
〔賛成者挙手〕
- 町田委員長
全会一致で採択となりました。
イの委員会意見ですけれども、委員会意見といたしましては、何か毎年出てるので、出てる文章も同じですよ。
- 大庭局長
微妙に違います。
- 町田委員長
微妙に違うけど、趣旨は同じような感じっていうことで、委員会意見としてはどのよう。委員会の意見としまして、一番下に参考で昨年の意見として、「地方財政の安定と予算の確保を図るため」というふうに去年は出していますが、これに対していかがですか。（「これでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）齊尾委員。
- 齊尾委員
これでいいと思います。
- 町田委員長

油本委員。

○油本委員

読んだら、細部に違いはありますが、タイトルも内容も全部同じですから、同じでいいと思います。

○町田委員長

ほかに。意見はこれでよろしいですか、去年と、メンバーも同じですし、大幅に意見が変わるということはあまりないと思いますので、それでは、意見といたしまして、何かここ、昨年と同じですけれども、「地方財政の安定と予算の確保を図るため」でよろしいですね。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、これを意見とします。

ウの措置、採択ですから、意見書の提出はあり。議案の提出方法は、委員会提出か議員提出か。いつも委員会提出にしていますね。じゃ、委員会提出ということで、送付先は……。

○大庭局長

ここから意見書の中身に行きましょうか。

○町田委員長

じゃあ、意見書の中身をちょっと。油本委員。

○油本委員

意見書の中身、事務局さんのほうかな、ですます調であるとか、西暦を和暦であるとか、いろいろ変えていただきまして、お手間省いていただきました。ありがとうございます。ただ、惜しいのは1か所……（「ありましたか」と呼ぶ者あり）5ページの一番上が、これ西暦で残ってるんですが、和暦のほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○大庭局長

和暦に直します。

○町田委員長

皆さん、それでよろしいですね。（「異議なし」と呼ぶ者あり）5ページの上の6番の1行目の西暦を和暦に直すということで、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

ほかになければ、送付先をどのようにいたしましょうか。ここの5ページに書いてある提出先でよろしいでしょうか。10か所ですけれども、これに対して、いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なし。それでは、5ページの提出先に書いてあるとおりといたします。

次、裏のページを御覧ください。

（2）〔陳情第4号〕 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択についての陳情

○町田委員長

陳情第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択についての陳情でございます。これに関しまして、6ページを御覧ください。5項目が書いてあります。これに対しての意見をお願いいたします。長谷川委員。

○長谷川委員

以前からですけれども、教職員の長時間労働、社会問題と言っていいほどになってますし、労働条件の改善というのは非常に急がれることであるというふうに思っておりますので、そういう中で、教職員の定数改善を主としてやっぱり是正がされるべきであろうと思いますので、この陳情について採択することに賛成をいたします。

○町田委員長
油本委員。

○油本委員

私も、基本といいますか、大賛成でございます。労働条件、とにかくブラック企業と言われてかなり有名になっちゃいましたこの教員業界でございます。それと、とにかく、労働条件というよりも今、人員不足が大変らしいんですよ。羽合小学校じゃ毎年1人ずつ辞めてるというのも聞いてますし、それによって教員に対するしわ寄せが、一人一人が非常に大変になってきてる。とにかく、責任感持ってやろうという人は結構きついらしいですわ。ですから、今回、陳情書拝見しましたら、去年まではこの「記」のところに1から3しかなかったんですけど、4、5が加わったんですよ、財政措置が。ですから、余計に賛成したい気持ちになって、私はこれで賛成、採択でお願いします。以上です。

○町田委員長

私もちょっと去年のを見てみたんですけど、やっぱり2つ増えてます、項目が。
中山委員。

○中山委員

採択をお願いしたいなと思ってます。特に5番、年齢構成のバランスっていうのがすごく大事で、昨年度の教職員の退職を見ると、20代がすごく多いんですね。せっかくなかったのに辞めてく人たちが多。その背景は、さっきも出てた、ブラックだっていうところがあるんですけど、条件とか責任とかの観点があるので、それも含めて、やっぱりバランス取ってかないと、今後どんどん若い人がいない現場になっちゃうので、ぜひ採択してもらって、改善に努めていただきたいと思います。

○町田委員長

ありがとうございます。
あとほかに。阪本委員。

○阪本委員

私も今、皆さんの発言聞いてとりまして、もったもなことで、私も採択すべきだと思ってます。教員っていうのはほんに最近人気が悪くて、どんどん辞めていく。ほんで、国のほうも、今度いろいろ手当てをするように、特別に引上げをするような方向に持っていくようでもありますけども、やっぱりこういった、切実な問題だと思うんですよ、その職場の人たちが見ればな。だから、当然採択すべきだという立場です。

○町田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋委員

自分も採択でお願いをいたします。特に4番目、5番目のあれには賛同いたしますので、採択でお願いいたします。

○町田委員長

ほかに御意見ございませんか。
奥田委員。

○奥田副委員長

採択でお願いします。僕、一般質問出してますけど、2016年で次が調査されたの2022年なんで、僅か小・中学校の残業時間が30分短くなったと、この30分をよしと取るか、これを褒めるべきか、それともまだまだだろうって取るかっていったら、全然まだまだブラックな部分があるので、やはりこれは出していくべきだと思います、採択で。

○町田委員長

あと御意見ありませんね。
それでは、早速、採択すべきものと不採択と、また挙手でお願いしたいと思います。

それでは、陳情第4号に対して、採択すべきものと思われる方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○町田委員長

全員一致で採択すべきものというふうになりました。

これまた委員会意見というのがあるんですけど、これは、意見書の中の項目が2つ増えてますけれども、これは去年のが出てるわけではないですね。（「去年ですよ」と呼ぶ者あり）あ、去年、先回。（「去年ですよ。書いてあります、昨年って」と呼ぶ者あり）あっ、本当だ、昨年って書いてある。すみません、失礼いたしました。

この昨年は、意見といたしましては、「学校現場において、きめ細かい教育活動や教職員の働き方改革を実現するため」となっております。昨年はこういうふうに意見を出しておりますが、これに対して。油本委員

○油本委員

先ほど言いましたように、今回は3項目から5項目に増えて、4番、5番で財政措置をうたっております。なるべく変えるところを少なくして意見書ちょっと作ってみましたので、お聞きください。

冒頭の部分の8文字、「学校現場において」を消します。「きめ細かい」から始まりまして、「きめ細かい教育活動や教職員の働き方を実現するため、必要な財政措置を講ずること」とさせていただきます。以上です。

○町田委員長

それでは、ちょっと繰り返します。今の御意見は、「きめ細かい教育活動や教職員の働き方を実現するため、必要な財源措置を講ずること」……。

○油本委員

違います。すみません、8文字消すと言いましたが、「教職員の」という4文字も消していただいて、教職員の働き方とか当たり前ですんで、「学校現場」とか「教職員の」とか取ったほうが、字を増やすんだったら短くていいかなと思って。もう一回言いますね。「きめ細かい教育活動や働き方改革のため必要な財政措置を講ずること」、これが最少の文字で最大の効果を得ると私は思って、こうしました。以上です。

○町田委員長

これに対して、皆さんの御意見はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○阪本委員

ええでないですか。

○町田委員長

異論はなし。

それでは、油本委員の先ほどの意見を委員会意見として出させていただきたいと思えます。措置、政府及び国会に意見書を提出。これも提出先が書いてありますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、この6か所ですよろしいですか。ほかに、ここも出したほうがいいとか、ここは出さなくてもいいとかっていう意見はございませんか。

○阪本委員

いいでないですか。

○町田委員長

これでいいですかね。（発言する者あり）この意見書の文書のとおりですよろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、このようにしたいと思えますので、よろしく願います。提出先もここに書いてあるとおり6か所ということで、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

5 協議事項

(1) 閉会中の継続調査申し出について

○町田委員長

次に行っているのですかね。5番の協議事項、閉会中の継続調査申し出についてで、3ページ。1、事件、総務教育常任委員会の所管する事項について。理由は、閉会中も引き続き調査研究する必要があると認めたため。これでよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）申出をする、する場合は、今のとおりでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

(2) その他

○町田委員長

その他っていうのは何か。（「ありません」と呼ぶ者あり）特にその他はありませんね。これから中野課長が入ってきますので、答弁保留をしていただきます。中野課長、よろしくお願いします。

(11:10)【中野企画財政課長 入室】

○中野企画財政課長

先ほど答弁保留しておりました3つの点についてお答えします。

まず、砂丘地振興基金の残高です。令和5年度の2号補正後の残高ですけれども、1,915万3,158円です。後で紙のほうをお配りさせていただきますので。

それから、2つ目の繰越明許費の繰越しとなった事業の肥料価格高騰対策事業の申請状況ですけれども、まず、この繰越しになった理由なんですけど、国の制度変更で受付の申請が今年の7月以降になったっていうことで、現在、ホームページのほうでもお知らせさせてもらってますけど、申請の受付が7月5日から19日、町内を5地区に分けて、それぞれの地区ごとに受付を、日にちを設定しているようです。

それから、3つ目の町報の人の動き、なくしてしまった理由ということなんですけども、こちらのほうは、先ほど言ったんですけれども、4ページ、全体で削減するといった中で、その紙面の使い方っていうことになるんですけど、町民さんに何をお知らせをするべきかっていう全体の見直しをした中で、赤ちゃんの誕生だったり、お悔やみ欄、希望される方だけの掲載ではあったんですけど、掲載するタイミングっていうのは1か月以上ずれが生じてしまうので、特にお悔やみとかは新聞のほうにも希望される方の掲載はされますし、そういったことで、より広く町民さんにお知らせをするべきものという優先順位をほかの記事と比べたときに、そこは特に要らないんじゃないかという判断をしました。以上です。

○町田委員長

ありがとうございました。

それに対して、いかがですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。皆さんもよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

どうもありがとうございました。

(11:13)【中野企画財政課長 退室】

6 その他

○町田委員長

そういたしますと、大きい6番のその他は、特にございませんか。(なし)

7 閉会 (11 : 13)

○奥田副委員長

それでは、以上で総務教育常任委員会を閉会します。